

文化・交流・創造ゾーンの形成について、地域の取組やニーズをしっかりと拾い上げていながら、しっかりと都市計画上の支援を行い、様々な変化にも対応していくという意図で記載させていただいております。

あと、２点目の景観の高さ特例のことですが、この特例制度につきましては、まちづくりの方針、地域のビジョンへの適合、景観上の影響、地域のいろんな要素を多角的に審査して行っていくこととしていますので、京都の守るべき骨格を堅持するということは変わらないものと認識しております。

○川崎会長 はい、いかがでしょうか。はい、ありがとうございました。

○かまの委員 いろいろ見直しは全くないということはないと思ってます。ただ、今回、例えば高さ規制で言いますと、この手続を簡素化するところに問題があるという、これは先ほど紹介しました弁護士会の会長声明でも出されておまして、だからどういう形で変える時にも変えていくのかと。で、行政の権限といいますか、裁量を大きくするようなことに変える場合は、特に慎重にやらなければならないというふうに思うわけですね。その点は、そういうふうに感じているというところでございます。

最後ですけれども、この全体の冊子の７８ページのところに、「大規模な活用可能地・低未利用地における土地活用」のところがございます。これは団地再生事業によって生じた土地について、民間活力の導入も見据えた活性化というふうにあるわけですが、例えば今でも市営住宅が不足している現状があって、公募をしても大体平均で５倍以上の倍率があると。そういう中ではこの全体の方向としては、戸数を減らして民間活力という方向が出されているんですけども、ぜひとも維持、拡充ということをやっぱり視点に入れるべきではないかと感じますが、この点の御認識はいかがでしょう。

○川崎会長 はい、お願いいたします。

○事務局 はい。今回、この大規模な活用可能地、低未利用地における土地利用につきましては、例えば団地再生事業などが挙げられますが、これは市営住宅の団地の内外の活性化を図るというものでございますし、大規模な用地の活用によって、地域の新たなまちづくりを推進していくチャンスになるというふうに考え

てございますので、これについては、しっかり都市計画も連動して進めていきたいという意図で書いてございます。

なお、住宅の戸数につきましては、今回のマスタープランの中では触れておりませんので、回答は控えさせていただきます。

○川崎会長 はい、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○かまの委員 はい、終わります。

○川崎会長 はい、ありがとうございました。

それでは、挙手いただいていた棕田委員、お願いいたします。

○棕田委員 はい、どうも。まず冒頭に川崎会長からお話をいただきました中で、大変心強い部分があったんですが、周辺都市の共存共栄という中であっても、やはり競争していかなあかんということでございます。例えば今、オリンピック、パラリンピック、いろいろと考え方はあると思いますけども、やはり新しいスポーツが注目されたりですね。特にパラリンピックやったら知らなかったスポーツが注目されたりしております。

そういう中において、私自身は周辺都市に比べて、京都市のスポーツ施設というのは大変、言うならばプアやと思っている部分があります。しかしながら、知られてない部分でございますけども、スケートボードができるパークがあったりしているわけですよ。ただし、それは財政難も理由として老朽化といいますか、整備がやっぱり私の近所にありますんで、やはりメンテナンスというものがなかなか難しい。もう一つは健康増進のためのヘルスケアというのはあるんですが、そこでも維持管理が大変難しくなって、言うならば健康器具といいますか、ジムにあるような機械もやはり壊れているとか、そういうものがある。

今後、やはりこういう考え方として、住んでみたいとか住み続けるとか住みやすいとかいう意味でしたら、健康の維持とかまたスポーツとかいうものがやはりクローズアップされてくるかと思いますね。

もっと細かいことを言うと、私はずっと申し上げているんですが、少年野球とかサッカーするのに場所がない。京都市はやはり中心部に空き地がないですから。場所がないから周辺都市のところへ遠征していきなさいいけない。でも、そ

ういうスポーツ少年団とかそういうところに入ると、保護者がワゴン車持ってきて、それで送り迎えしている。そこにも入れへん家庭の子供は、参加できないですね。近くにないのですよ。ですから、そういうことも含めた今後、都市計画をやらないといけないと私は思っておりますし、その周辺都市は実は充実しているんですよ。学校施設で野球ができるとか、サッカーできるとか。京都市は、なかなか市立の学校のグラウンドでできないんですよ。そういうことも踏まえて考えていかないといけないと思っております。

そこで、今の都市の動向とか現状というところが、この概要版に則して質疑させていただきますが、やはり空き家の問題、そしてそれがしっかりマッチングし切れてない。今後はしっかりしていかないと、若い方が中心部に住もうと思って、住宅地を所有しようと思っても高額であるがゆえにできないという、そういうところをどうするのかということが、やはり課題とされております。

もう一つは、逆に良いことの宣伝をしなきゃいけないんですね。例えばこの都市の動向、現状の概要版2ページに書いてある一番下です。「安全・安心を取り巻く現状と動向」ということで、「災害による大きな被害に対するレジリエンスの向上が求められます」と。いや、求められるのは当然なんですけど、京都市はとっくの昔に他都市に比べて、特に水害に対する雨水幹線の整備によって、本当に段違いでそういう整備が既になされているんですよ。ですから、そういう良いことの宣伝というものをやはりもう少し今後、こういう都市計画マスタープラン等々をお示しいただくに当たって、書いていただかないと。

というのは私自身、今回、初めて都市計画審議会の委員になったんです。今までその議論の場になかった。もう一つは、市会の常任委員会でもまちづくり委員会という都市計画局や建設局の所管の委員会からかなり離れておりましたもんですから、議論にできなかったわけですね。

ただ、今回この都計審の初めて委員にならせていただいて、これ読ませていただいてですね。概要版違って本冊の方です。やはり、もう少し補足してほしいなと思うようなことがありましたが、それ今、私が申し上げたとおり、今までの京都市の魅力の一つとして防災に対するインフラが、実は整っている部分があるん

だよということを、今後お示しいただけないかと思いますが、いかがですか。

○川崎会長 お願いいたします。

○事務局 はい。今、委員からいただきました御指摘につきましては、非常に重要な視点だと認識してございます。

これまでのマスタープランはどちらかというと、土地利用を中心にした記載となっており、ハード整備に重点を置いてきたところでございます。そのため、今、御紹介いただいたとおり、ハード面につきましてもしっかり進めてきたことによりまして、防災面も高まってきたという面もあるというふうに考えてございます。そのうえで、今回のマスタープランでは、都市計画や、本来の都市づくりというのは、様々なソフトの面も含めて連携していくことが必要不可欠であるというふうに認識してございまして、今、おっしゃっていただいたような空き家の問題以外にも、住情報の発信であるとか、いろんな面でハードとソフトの両面の関係施策の連携、これを強化していくことが重要であると考えてございます。このマスタープランを策定した後、しっかりそのあたりも連携しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○川崎会長 はい、お願いいたします。

○椋田委員 いや、連携だけと違って、良いところをもっと示していかないとあかん。京都に住んでみたいなど。片や最初に申し上げたとおり、足りない部分をしっかり補足する。会長がおっしゃるとおりバランスなんですよ、全てね。ですから、長短というのは必ずあるわけです、都市においても。そういうことをしっかりと、こういう中に、そっちに幹部の理事者おられますから、示していつていただきたい。強く要望しておきます。

○川崎会長 ありがとうございます。

○椋田委員 最後にしときますけども、この概要版の12ページです。これは法律上の問題もあるかと思いますが、ただし、京都市民とか京都市の意識レベルの問題がやはり課題になつとるかなと思うんですが、9番、「その他市民の暮らしを支える施設」ということで、「これまでから供給施設及び処理施設」、この処理施設と供給施設の括弧書きに、「卸売市場、火葬場、ごみ焼却場等」と書いてある。

こんなところに火葬場を書いたら駄目ですよ、はっきり言って。供給施設でもなければ、処理施設でもないのです、火葬場は。これは次の公共公益施設ですよ。病院、学校、官公庁のこっちに入れるべきなんですよ。こういうのは議論にならなかったのかということをお、市民や京都市の意識レベルが試されていると思いますよ。公的扶助というのが7つあって、我々が若い頃は。今、8つです、介護が入って。出産から葬祭までなんですよ。公がしっかり保障していくという、大切な生きる営みの基本なんです。その火葬場についても今、周辺の小さい都市は持ってないんですよ。京都市で火葬している都市もあるわけです。周辺都市の連携という意味では、これも大事な施設なんですよ。なのに、これ終末施設の中に一緒に入れている。終末かもしれないけど。こういうのは、やはりしっかりと是正しておいていただきたい。強く指摘しておきます。

そこで最後に、連携と申しました水の問題、課題で、広域化というのが言われているんですね。今、上下水道局にも載せていますが、京都市の浄水場が統合されて、山ノ内がなくなって、施設が少なくなったにもかかわらず、まだ水が余っているんです。それをやはり他都市に売っていくということで、財政を確保しながら連携して、そして京都市の厳しい財政の一つの一助にしていけると思うんですよ。今後、ですからそういうことも含めて、都市経営という視点から、この言うならば全体的な都市計画、つなげていっていただきたい。お願いして終わります。

○川崎会長 はい、ありがとうございます。御要望ということで、非常に貴重な御意見だと思います。御提案をいただくということは、こんなにありがたいことはなくて、この特にグリーンインフラのところでも示しましたように、防災が京都市は非常に上手くいっている。それは都の知恵というか、そういうものがずっと続いてきているのもあるかもしれませんが、それから実際上の土地、土木施設だとかのハードに対する考え方。

そこで、最近ではその水を使った雨庭とか、そういうものも交差点の中に出てきたりしています。ですので、防災を使っているけれども、防災のみならず環境とか景観と両立するような知恵、それから嵐山なんかでいきますと、最近、日本

で初めての可動堰、動いて洪水が危険なときだけ動くようなものが出てきたりとか、京都市の管轄だけではありませんけれども、嵐山も鴨川も全て、この水害に対する今までの対策とか知恵というのが非常に伝わってきましたし、その水を都の市民の生活の中に庭として入れるとか、そういうことも含めて、ものすごく水を扱う知恵というのは、確かに重要な御指摘だと思います。これをなぜ宣伝しなかったのかということもあるかと思いますが、その水の問題、防災の問題、それから道路の問題。先ほど南部の開発の話もしましたが、意外と南部から北部まで近いんですね。すいていけば、車で20分ぐらいで行けるにもかかわらず、そういうポテンシャルがあるにもかかわらず、それを宣伝できないので、なかなか南部の方に人が住まないというようなこともできると。交通事情が悪いとかいう話も出てくるんですけども、京都というのはそういう今、棕田委員から御指摘出ましたように、良い面が非常にある。それをできるだけ皆さんに、全国の人に来ていただくというような経営的な視点というのは、本当大事だと思いますので、ぜひともまた今後の展開に入れていければと思います。

それと、挙手をいただいていた湯浅委員ですね。お願いいたします。

○湯浅委員 もう長くなっておりますので、端的にというふうに思うのですが、まずは川崎先生はじめ、このマスタープランをつくっていただきました委員の先生方、有識者の先生方、また事務局関係者の方々にまず敬意を表したいというふうに思います。ほんとに拝見させていただきまして、この基本理念、特に外してはならないというSDGs、レジリエンス、ポストコロナ、Society 5.0と。ほんとにしっかりとこの軸がぶれない。そこをまとめていただいているというふうに思っておりますので、私は賛同しております。また、私は右京区におりますけれども、西部地域をはじめ、この京都市域を区分けというんでしょうか、地域分けしていただいて、しっかりとそこにも目を向けていただいておりますので、あとはどう実行していくかということになろうかというふうに認識をしております。

それで2点、お尋ねをしたいというふうに思います。まずこれは行政だけでできるようなものではないということは、もう皆さんも特に分かっていらっしゃる

と思うんですが、市民、事業者にどう関わっていただくのか、ここのところ、どうお考えになっているのか。

特に先ほど豊田委員からもありましたが、若い世代、今回パブリックコメントでは若い世代の方も、一定程度、御意見をいただいているわけですが、本当にこのSDGs等にしましても、やっぱりこれからの世代、持続可能なこの京都市というものをつくっていかなくてはならないわけですが、その持続可能な先にいるのは若い世代の人たちであるというふうに思っておりますので、どう関わっていただくのかということはどう考えていらっしゃるのかを、まず1点、お聞きをしたいと思います。

○川崎会長 事務局、いかがでしょうか。お願いいたします。

○事務局 はい、ありがとうございます。今回、マスタープランの検討に当たっては、20代・30代の方が多く市外に転出しているという悲しい状況をしっかり受け止めて、議論をしてきたものでございますが、今回のマスタープランを見直した後、これをしっかり進めていくためには、まずは市民、事業者の皆さんと共有してまちづくりを進めていくことが必要であるというふうに考えてございます。

そして、先ほど豊田委員からの御質問の際にもお答えをいたしました。若い方のニーズをしっかりと捉えられているかどうか、そのあたりはこの間の検討会の中でもいろんなデータを示しながら、地価であるとか、若い方が何を考えておられるのか、どういうまちに憧れをお持ちなのかということも含め、いろんなデータを用いながら検討してきたところでございます。そのうえで、マスタープランには、できる限り言葉として記載したところですが、今後はそれを実行のフェーズとして実践していくことが非常に大事かというふうに認識しております。そこは都市計画でできる部分と、都市計画以外のものが連携していく必要があるものとたくさんあると思います。そのあたりは、しっかりマスタープランを通じて、あらゆる施策とも連携をしながら、若い方から選ばれる魅力と活力のあるまちづくりを進めていきたいというふうに考えてございます。

○湯浅委員 いいですか。

○川崎会長 はい。

○湯浅委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。右京区も基本計画が昨日ですかね、発表になりました。本当にこの都市計画プランと、やっぱりこの各行政区の基本計画というものも連動しているというふうに思ひますし、しっかりとした本当にこの連携を市民の皆さん、区民の皆さん、そしてそこで働いてくださっている事業者、こういったところと連携を深めていっていただきたいということを常に意識をしながらやっていただきたいというふうに思ひます。

あと最後ですが、このマスタープランの目標年次が2025年なんですね。今、2021年ですから4年しかないわけです。中身はすばらしいんですが、4年でこれがどこまで見えてるのかと。持続可能なこの都市構築プランは2040年、SDGsは2030年ということで、当然、非常に長いスパンの中でのこのマスタープランだと思うんですが、4年後にこれどこまでどういうふうにするつもりなのか、この分厚い冊子です。このところはどうお考えになっておられるのかを最後お聞きをして、終わりたいというふうに思っております。

○川崎会長 はい。事務局いかがでしょうか。

○事務局 今回、マスタープランの見直しの目標年次は令和7年度ということで、残り4年から5年という短い期間でございますが、今回、京都の持続可能な都市構造を考える際に、大きな考え方を3つ拡充した部分がございます。特に、京都市の特性を踏まえた土地利用の展開の中に、京都ならではの魅力と都市活力の循環ということを基本的な考え方の拡充として掲げております。これは何ををもって、京都の従来からあるポテンシャルをしっかり引き出していくとともに、あらゆる場所が持つ本来のポテンシャルを存分に発揮させていくことにつなげていきたい、そういう考えの下でつくっております。京都市には、地理的制約もある中で、できる限りポテンシャルを引き出したいという考え方をベースにまず置いております。そういう意味では、目標年次は今回短いですが、長期的な視点で今回のマスタープランを考えております。そのため、令和7年度の目標年次までで終わりということではなくて、長期的な視点の下で進めていく中で、モニタリングもしながら、できる限り一つ一つのポテンシャルをしっかり引き出すこ

とによって、持続可能な都市を構築していきたいと考えてございます。

○川崎会長 はい、いかがでしょう。

○湯浅委員 4年はほんとに短いですし、で、ここに書かれているのはすごく立派なものをつくっていただきました。4年に私もこだわるわけではないですけど、やはり一つは2025年というところの絵は必要だというふうに思いますし、そこでこのマスタープランが全て完了するかと言えば、それは今言うことではないかもしれませんが、全てが完了するというのは、なかなか厳しいものがあるかもしれません。

しかしやっぱり、それがしっかりとこの持続可能な都市構築プラン、こことも絡めながら先が見えていく、そういう進捗管理というものをやっていただきたいということを最後をお願いして、今日は終わっておきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○川崎会長 ありがとうございます。前回の見直しの時も、10年前の見直しの時も、要するに中長期の哲学もしっかり入れながらということでございました。それを引き継いでいるものもございまして、今回拡充した部分もあって、非常に中長期でやる。それから先ほどの御答弁にありましたように、短期でできる施策というのは、しっかりと目的を、実効力の中でしっかりとやっていくという、そういう短期目的はしっかりとまた立てながら、これから実行していくということでございます。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

○湯浅委員 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○川崎会長 すいません、挙手いただいていた、山田委員、申し訳ございません。山田こうじ委員、お願いいたします。

○山田こうじ委員 はい、すいません。少し時間をいただきたいと思います。かなり膨大な多岐にわたる提案がされていますので、短時間でできるだけ終わりたいと思いますが、すいませんがよろしくお願いします。

私、これ人口減少社会や若者・子育て世代の市外流出、頻発する自然災害への対応が喫緊の課題であると。これはこのとおりだと思うのですね。ただ、この間、京都市のまちづくりで、このことと逆行することが進められてきたのではな

いかなというふうに思っています。今回の行財政計画で、さらにそれが、先ほども一部紹介されましたが、敬老乗車証の問題も含めて、これが進められようとしているというふうに感じています。

まず、少子化、人口減少を口実に学校統廃合が進められて、跡地にはホテルが呼び込まれました。大店法が廃止されて、商業調整、これが廃止され、商業集積ガイドプランで大型商業施設を市外から呼び込む。京都市民の暮らしを支え、地域の憩いの場であった商店街が姿を消し、買物不便地域が広がりました。観光インバウンド頼みによる宿泊施設拡充誘致方針などで、ホテルや民泊用地の奪い合いが、地価高騰を引き起こし、まさに住みにくくなったと。先ほどもほかの委員から紹介されておりましたが、市民意見の中には、同僚も家を買う時、市外に買っていることが多く、子育て層の流出を実感している。特に京都市内の中心部では、住宅の価格は高過ぎるので、若い人が購入するのは難しいと思うと、こういう声がパブリックコメントで寄せられています。

この声に関する本市の考え方は、京都ならではの魅力を守るとともに、新たな魅力や価値の創造に力を入れてまいりますと。これは今までやってきたことの延長線、まさに市外からそういった稼ぐ力を呼び込み、魅力を創造、つくっていくということになりますから、これはまともな回答になっていないどころか、新たな魅力や価値の創造がこれ呼び込み型で地価高騰を引き起こしたと。このことに対する反省がないと、僕は駄目だと思うのですが、その点についての御認識はいかがですか。

○川崎会長 はい、いかがでしょうか、事務局。

○事務局 はい。今回のマスタープランを通じて、今、委員から御意見いただきました若年・子育て層の流出も課題認識をしておりますし、未来の京都を担う若い世代が、京都で学んでいただき、住んでいただき、子育てしていただくということを、都市全体でしっかり進めていきたいと思っております。

都市計画の方で、関係施策ともしっかり連携して進めてまいります。今、委員から行財政改革に絡めて御指摘いただきましたけども、それらは、京都を選んでいただくための一つの判断基準にはなるかもしれませんが、その他の要素もし

っかり我々としては捉えて、関係施策とも連携しながら、持続可能なまちづくりを進めていきたいと思っております。

また、地価の高騰につきましては、都市計画の土地利用だけで全てをコントロールできるものでもありませんし、土地の時々需給状況であるとか、経済状況にもよりますので、我々の方からは何とも言えませんが、少なくとも、この間、新景観政策をはじめ、あらゆる施策をやってきた結果、京都の都市格が非常に高まってきたということもございます。その結果として表れている部分もあるというふうに考えてございます。

○川崎会長 はい、いかがでしょうか。

○山田こうじ委員 いや、都市格の向上とか、成長戦略だとかいうことを繰り返してやってきて、要は呼び込み型で一層住みにくくなってきたということについての認識が私、必要やと思うのです。やっぱり新たな魅力や価値の創造と、同じことを繰り返す。反省なしにこんなことやっていては、一層住みにくくなるのではないかなと私は感じます。

脱炭素社会の実現が、都市計画上においても大きなテーマになると思います。自動車分担率を下げる都市計画を進めることをしっかり計画に盛り込んでほしいという、こういった声もありました。マスタープランには、定住人口の確保のためにも、働く場や住む場所を充実させるなど、徒歩圏で暮らしと営みの両方を賄えるまちづくりを推進し、様々な人が活躍するヒューマンスケールな地域の魅力向上を図りますと、これあります。これ、このとおりやと思うのですね。

ところが、北陸新幹線の延伸計画や堀川地下バイパストンネルの計画、これ脱炭素社会の実現にも徒歩圏で暮らしを営み、ヒューマンスケールな地域の魅力向上に反する計画だと私、思うんです。公共交通優先の脱炭素社会に向けたまちづくりを強力に進めてほしいと、こういう声があるんですけど、こういう計画自身はこれほんとに、この声に全く応えていないなと思います。

身近な公共交通、市バス、地下鉄の利便性の向上が必要です。先ほども市内中心部は地価高騰で止むを得ないみたいなお話がありました。だから周辺部に住んでもらうんだというふうなこともおっしゃっていましたが、これ周辺部は、

まあ言うたら交通不便地域が広がってるんですよ。こういったところの解決で、一方でこれ以上、都市の拡充はしないと言いながら、結局、マスタープランで掲げている目標とやろうとしていることと全く整合性がないというふうに、私はこれをちょっと読んでいて感じたんですが、その辺のご認識はいかがでしょうか。

○川崎会長 はい、いかがでしょうか。お願いいたします。

○事務局 はい。今、委員からありましたような周辺部の魅力を高めるということで、我々、考えてございますけども、しっかりそこは公共交通ネットワークと連携をしてやっていきたいと思っておりますし、それが市域全体の持続性の向上にも直結するものだというふうに考えてございますので、今、見直しを進めております「歩くまち・京都」総合交通戦略ともしっかり連携して進めていけたらと思っております。

歩くまちの部局とは、今、しっかり若い方を受け止めていくということでも認識を共有しておりますし、公共交通ネットワークを充実させながら、職住共存、近接のまちづくりを進めていくことであるとか、空間的にも居心地が良く、歩きたくなるような歩行空間の創出など、いろんなものを連動しながら、都市計画と交通ネットワークの面も連動させながら、しっかり今後のまちづくりを進めていきたいと考えてございます。

○山田こうじ委員 いや、答弁の中で私、歩くまち、ヒューマンスケールのまちづくりと言いながら、堀川地下バイパストンネルを造ったり、北陸新幹線の計画なんかいかがなもんかと。この点については、どういう認識も全く示されませんでした。残念だと思います。改めてこの点はちょっと見直しをしていただきたいと思います。

それと、生活面の声では、地域のつながりが薄くなってきているので、いざというときの備えが難しくなっている。まちの活性化にしても防災にしても地域のつながりが大切だと思う。コミュニティが弱体している気がする。この声に対して、市の考え方って僕見てびっくりしたんですけど、空き家対策を努めてまいりますと、これだけなんですよ。

また、経済の部分では、まとまった産業用地、空間の確保や京町家をはじめとした歴史的なストックのオフィス活用、新しい産業や働き方を積極的に受け入れるなど、各自の特性に応じたオフィスや空間、働く場の創出を図ってまいりますとありますね。これ、今までやってきたことと何が変わっているのかと。これはやってきて、規制緩和してきて、呼び込んで地価高騰で住めへんようになったということについての認識がないから、こんな話になるんだろうなと。空き家などのストック活用は、オフィス空間や働く場の創出やと。オフィスや働く場を呼び込んでも、これ昼間人口は増えませんよ。夜間人口が減少して、地域のコミュニティ、弱体化しかねないというふうに思うんですけど、その辺については、これどういう考えの下にこんなことを進めようとしているのか、私は全く理解できないのですが、いかがでしょうか。

○川崎会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 今回のマスタープランでは、人口が減少していること、若い方が流出しているということを受けまして検討してございます。我々としてはしっかり持続可能な都市を構築していくために何が必要かということを経験してきたものでございます。繰り返しになりますが、保全と再生と創造のゾーンをしっかりと好循環させていくことによって、京都市に限られた場所の中でどのようにしていくかということを一生涯懸命考えてきたものでございます。そのうえで、例えばいろんなストックを使ってオフィスを作っていくことが魅力になることも大変重要かと思えます。また、京都が伸びしろをしっかりと使っていくということで議論をしておりますけれども、今回のパブリックコメントの意見の中でも、規制緩和は許されないという御意見がある一方で、活力ある都市には適度な変化も必要であることや、クリエイティブという言葉だけに終わらさないように大胆にやってほしいであるとか、景観規制、これも含めて減り張りをつけて行ってほしい、財政危機もありますので、それを乗り越えるためにもいろんなこと、大胆なことを行ってほしいというような御意見も頂いております。むしろ、今回、都市の持続性の向上に向けた思い切った取組に対して、多くの市民、事業者の方から賛同、応援の声をいただいたと思っておりますので、このマスタープランを作って終わりで

はなくて、この後、しっかり実行していきたいと考えてございます。

○山田こうじ委員 情報の提供がほんとに不足していると思うんですね、マイナスの。先ほどはプラスの情報発信をということが強く言われましたけど、やっぱりどういう経過で景観政策をつくられてきたのかと。この間、一人地権者、京都市だけの地権者の下で地区計画が立てられて規制が突破されてきたとか、いろんな問題が地域で起こっているんですよね。そういう中で住めなくなってしまった人というのは、たくさんいらっしゃると思います。私の近所でもそうです。そういう点では、ちょっとその辺のところはしっかり反省した上で、やっぱり京都には京都の宝があるんですよ、伝統地場産業、ものづくりの産業、町工場がたくさんにぎわっていたんですよ、もともとはね。京都のまちというのは、そういう町工場や伝統産業の職人さんが地域に根差して、そうした職人さんたちの、まあ言うたら低層の住宅があり、そうした職人さんたちの生活を支えるために商店街が地域のコミュニティとして機能していたにもかかわらず、呼び込み型の規制緩和でそういったまちが壊されました。西院なんかでも山ほど友禅工場があったのが、みんなマンションや駐車場になって、本当に町並みが変わってしまっています。

私、今やるべきことはそういった地場産業をしっかりと、オフィスと呼ぶのは違って、こういう伝統産業や、本当に若い人はそういった、それこそクリエイティブな仕事だと思いますよ。こういったところにしっかり携わる中で、働く場を増やしていく。京都のまちの伝統やまちづくりの形成の美しさというのは、やっぱりこういう暮らしの中から出てくるもんだというふうに思っています。そういった視点がちょっと。

あと言いたいこと山ほどあるんですけど、これ欠けているのではないかなというのを強く思うんですが、その点についての御答弁だけお聞きして終わります。

○川崎会長 それについては、私の方から言わせていただいてもよろしいですか。今の山田委員のおっしゃるとおりだと思っています。それはまちづくりとか、それからものづくりの知恵というのか、京都の町家、中心部、北部にはたくさんありました。実際、西陣織とかそういうものもあるんですが、最近の先端産

業の流れ、そういう伝統産業の知恵と先端産業を交えて、新たな生産業、製造業をつくっていく、そういうブレーンをどんどん開発していくというか、新たな現代と伝統の融合の中で新たな創造というのが生まれて、それに対して若者が魅力を生むということになっています。

ですので、例えば京都の町家のオフィスなんかでも、これはちょっとLINEとかいうのはちょっと傾向が違うかもしれませんが、デザインオフィスラボトリーみたいなものが町家の中にでき上がってくる。そうすると、そこの先端で新しく活用。そういう人たちというのは、伝統を理解しないわけじゃなくて、伝統の人たちと融合しながら新しいものを作っていく。そういう町なかのブレーンのつくり方を中心部、北部でやって。ただし、それは知恵を開発することになるわけですが、人材と知恵。それはキャパシティーがもともと中心部、北部はありませんので、呼び込んでくる人の質も含めて、融合させながらブレーンをつくって、それを南部で、実際に例えば物をつくるとか、大量生産するというそういう知恵の下に作るマザー工場であるとかそういうものというのは、南の方につくっていかなければいけませんし、そこの知恵が必要になってくる人たちがいるわけですね。そういう人たちをできるだけ南部の方だとかのところに、中心部よりはキャパシティーは、土地も大分安くなっていますし。

ただし、今後、コロナで観光産業が潰れて、行財政破綻の一手手前になると、どんどん土地も落ちてくるかもしれません。その状況によってまた変えることも必要なんですが、いずれにしても今の状況というのは、土地が高騰しているのも南部、北部に一極集中していて、観光に頼っていたからなんです。山田先生が今おっしゃられたように、そういう伝統産業の知恵を生かしていくために、文化学術・交流ゾーンとか、そういう柔らかな産業の在り方とか、開発の在り方、企業アドベンチャーとか、若者の気質を反映させた、10人に1人学生がいるにもかかわらず、それが全部出ていくという、これだけ緊急状態で京都はいいのかという話になっているわけですね。

ですので、そのあたりも含めて全体を健康体にしていこうというのが、今回の方向ですので、ただいまおっしゃっていただいた危機については、非常に議論し

てきたわけです。ただ、その文面の中に表れてなかったりしている部分もあるか
と思いますので、そのあたりは反映させていきたいと思っていますが、方向とし
ては同じことだと思って、私は考えてます。

○山田こうじ委員 すいません。いや、確かに僕は伝統産業の技術がいろんな分
野で生かされ、新しい産業に結びついているというのはそのとおりですし、これ
からもそうあるべきだというふうに思っています。

ただ、そのアプローチの仕方がね。要は新たな規制緩和を行いながら集積をつ
くっていくということというやり方ではなくて、もっとほかのアプローチの仕方
というのは幾らでもあると。結局、今までやってきたことがどうだったのかとい
うことの反省というか、その土台の上に次の計画を立てない限り、同じことを繰
り返すのではないかと。現に今まで進んできたから、そういうことが起こってい
るということを指摘しているわけで、この議論はまたいろいろとせんとあかんと
思いますので、ぜひまたよろしく願います。終わります。

○川崎会長 いや、その反省の下に規制緩和だけじゃなくて、規制緩和とか規制
をしないといけないところも出てくるわけですね。ですので、その辺のバランス
をしっかりと地区別計画だとか、いろいろなところでやっていかないといけないとい
うのが、一つの議論だと思っていますので、今後の政策にぜひその御意見は反映
させていただきたい。

○山田こうじ委員 長くなると思うんで、これぐらいにしときます。すいませ
ん。

○川崎会長 はい、ありがとうございます。

学識の先生方から御発言がないのですが、この全体に関して今回新しく見てい
ただいたということで、山田先生から何かちょっと御意見いただけたらありがた
いかと。先ほどからちょっと議論が出ています都市の交通計画であるとか、経営
的視点であるとか、いろんな都市構造の話ですので。いかがでしょうか。

○山田忠史職務代理者 非常に多岐にわたる有意義なディスカッションだと思い
ますけれども、多岐にわたり過ぎておりますので、まとめるということはちょっ
と難しいかなというふうに思いますが、それゆえに、ちょっと今、川崎先生から

いただいたお題とはちょっとずれるかもしれませんが、時代の潮流のところにSociety 5.0という、都市のデジタルトランスフォーメーションの話が出ているということで、ちょっと今日はあまりデジタルトランスフォーメーション、都市やまちのデジタルトランスフォーメーションの話ってあんまり出てなかったと思いますんで、ちょっとそこに触れながら簡単にコメントをさせていただきたいんですけども、先ほど、例えば公共交通へどうやって転換するのかという話があって、公共交通ネットワークの充実とか、あるいはネットワークのサービスレベルを上げるとか、そういう方法もあるのですが、それもなかなか難しいところがあります。

ちょうどこの資料3の90ページにスマートシティの例が挙げられていて、その中に「歩くまち」というボックスがあって、そこにMaaSという言葉が書かれています。このMaaSというのは、交通システムのデジタルトランスフォーメーションで、簡単に言えば、いろんな交通手段を携帯電話のようなデバイス1つで選択、予約、決済できるというようなものなんですけど、正直、それができたとして、自動車ユーザーが公共交通に転換するとは考えづらいというところもあるじゃないですか。で、こういうデジタルシステムのいいところというのは、ほかの別のことでデジタル化されているものと連携できる。データ連携、システム連携できるという良さがありまして、つまり、公共交通への転換を考えるに、鉄道だけの選択肢を出すのではなくて、鉄道にイベントとか観光とか宿泊とか食事とか、そういうレジャーとかをくっつけた選択肢を用意するんですね。そして、新しい選択肢として、魅力的な選択肢として選択してもらう、こういうようなやり方がある。実は先ほど2025年が目途じゃないとみたいな話があったんですけど、大阪万博が2025年に開かれるんですけど、その大阪万博ではそういったMaaSを導入しようということで、今、検討していたりもします。

ですので、何も非常にお金のかかる公共交通ネットワークの拡充とか、サービスレベル向上以外にも、こういうデジタル化というのは、デジタルトランスフォーメーションというのは活用できるというところなので、そういうデジタルトランスフォーメーションって新しいやり方を提示してくれるので、そういうのを

っと使っていくということも検討していただきたいですし、ちょうどこの90ページ、スマートシティというのを挙げられているんですけど、これもここに書かれてる各要素がそれぞれデジタル化して、それぞれデジタル化するとデータが取れるので見える化できて、見える化できるから効率化されていくということなんですけど、今、これもう御存じかと思いますけど、このそれぞれのデジタル化されたデータを連携して、もっと全体として効率化、最適化していこうという流れになっていて、それがスーパーシティと呼ばれているものだったりもするというのは、御存じかと思いますけれども、そういう流れをどんどんやる。そのときにちょっと心配なのは、誰がそのデータの中心、プラットフォーマーというんですけど、そのデータの取りまとめ、プラットフォーマーになるのかというのが、これ今、日本中、いろんなところで話題になっているところです。

つまり、ばらばらにデジタル化してもそんなに効果がないので、やっぱり誰かが取りまとめて、それをベースにいろいろやっていくというのが効果を発揮するというので、都市のデジタル化をしたときに、誰がそのデータのプラットフォーマーになるのかというところが、本当は行政がなったらいいなと思うんですけども、今、我が国はどっちかいうと、民にというふうな方向で行ってたりもいたしますけれども、ただ、民間がそういうデータを握って都市を運営していくというのには、若干のリスク、若干どころじゃないリスクがあるんじゃないかというふうにも思ったりもする次第なんですね。

なので、こういうデジタル化されたまちや都市や社会のアーキテクチャーを早いうちに考えておかないと、この分野ってめちゃくちゃスピード早いので、ほんとくと、本当に民間と実力のあるところがどんどんやっていって、後からはもう手が出せないという、そういう状態をデファクトスタンダードというんですけど、それになりかねないですし、民間は逆にそれを目指してやっていますので、そういう中で都市行政はどうしていくのかというのを、これこそ本当に4年の猶予もないかと思うような次第です。

逆に言うと、そこ宝の山なので、新しい都市経営のヒント、チャンスが隠れていると思うんですね。個人的にはいっぱい思うアイデアがあるんですけど、だか

ら、やっぱりそういうところというのに目を向けて、今日はあんまりちょっとそういう話出なかったんで、そういうところもこれからちょっと詰めていくと良いのかなというところです。

○川崎会長 はい、どうもありがとうございます。先端的な非常に新しいデジタルトランスフォーメーションの話、S o c i e t y 5 . 0の話、これも今後の未来に向けて非常に重要な提案です。すぐに取りかからないといけない話なのかもしれない。

牧先生、すいません。最後にちょっと都市の持続可能とか、防災とか環境とかいろんな側面で御意見をいただいていたので、何か御意見をいただければありがたいです。

○牧委員 はい。先ほど京都の防災、ハードの防災対策が進んでいるというお話をお伺いして、確かに水の流す仕組みというのは整備されたと思いますけども、やはり気候変動ということで、雨の降り方が、お気づきになっていますように非常に我々、要するに私たち、私も工学部で、工学の人が作るものというのはあるリミットがございまして、そのリミットがないと設計できない。それを越えた瞬間にカストロフィックな物すごい被害が出るということがございます。

で、やはりその気候変動、それからそういう災害に対して備えていくのかというところが重要で、先ほど委員長がおっしゃったそのやっぱり水を外に出さないという、その水をしみ込ませるようなそういった仕組みですとか、一番簡単なのはトイレの水を溜めるとか、あと最終的にはやはり水害に対して危険なところに、せめて人は住まないと。産業は立地するという可能性はあると思いますが、寝ている間に洪水に襲われるということもございますので、そういった側面も重要だというふうに思います。

それから、先ほどからお話にございましたレジリエンスということですが、あれは今までの防災というのは、被害をできるだけ押さえ込むという、そういうものでしたけど、被害から回復できるということも今の防災の非常に重要なポイントでございまして、今年、東日本大震災から10年ということですが、被災地の復興、なかなかつらいですね。これ何でつらいのかというと、やはりそのま

ちに力がないと、そのまちが稼げるまちじゃないと、なかなか復興ができないと。京都、おっしゃったように人が集まり過ぎるぐらい魅力がございまして、京都の復興ができないということではなくて、みんなが京都に来たいと。だから、京都が稼げる魅力のあるまちであり続けることというのも、もう一つ防災の重要なポイントだというふうに思っております、先ほどおっしゃった持続、何か防災というと、守るばかりみたいですけど、土地の活力をきっちりとつけていくということも、レジリエンスという観点からすると、非常に重要なことだと思っております、これまとめるときに川崎先生とも一緒になって、そういう議論をしながらまとめてまいったということでございます。それだけでございます。

○川崎会長 ありがとうございます。防災の面から非常にまた広がる視点をいただきました。

それと、先ほど、椋田委員から御意見をいただいていた修正すべきであるという、葬祭場の話であるとか、そのあたりの言葉の使い方ですね。これにつきましては、実は都市計画法の法律条文の中で、これらの言葉が使われていて、それにのっとるような形にはしていたと思うんです。ただし、その条文をもう一度、確認したうえで、誤りであればそこはきちっと都市計画法上の法律として、法律用語としてしっかり整備していくということで、修正検討していきたいと思いますので、補足をさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。それでは、皆様方、御意見が出尽くしたようでございますので、ただいまの計議第315号案の議案につきまして、議案の議決をいたしたいと思います。御意見を反映する、それから修正なんかも含めましてということですが、そのうえで原案どおり承認するということに御異議ございませんでしょうか。御異議のある方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

○川崎会長 御異議があるということでございます。

それでは、御異議のある方がおられますので、計議第315号議案につきまして、まず賛成の方、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

○川崎会長 それでは、出席者全員 25 名のうち議案に賛成である方が 22 名でございました。過半数となりました。

したがって、計議第 315 号議案につきましては、賛成多数をもちまして、原案どおり可決いたします。

ありがとうございました。それでは、以上で議案の審議は全て終了いたしました。